

発注情報詳細（物品・委託等）

応募方法	申請書類の提出による
公表日	令和2年2月20日（木）
件名	令和2年度横浜市産後母子ケア事業業務委託
履行場所	受託者が指定する実施施設
履行期間等	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
受託要件	以下の要件をすべて満たす事業者であること。 1 医療法（昭和23年法律205号）に定める助産所であること 2 産後の母子ケアに関する知識及び技術において高い専門性を確保し、類似の産後の母子デイケア又は母子ショートステイサービス業務について実績があること。又は、分娩を取り扱っていること。 3 横浜市内に産後母子ケア業務を実施できる場所を確保できること 4 施設、設備、人員体制 （1）本事業を安全・快適に提供できる施設・設備を備えていること （2）規定した業務内容を提供できる人員を配置できること （3）利用者に対する食事の提供ができること 5 受託要件確認票のすべての項目に該当していること。
提出書類	申請期限までに、以下の書類を2部（原本1部、コピー1部）提出してください。 1 申請書（様式1） 2 事業計画書（様式2） 3 事業者に関する書類 （1）団体の概要（様式3） （2）施設の図面 （3）団体の事業内容がわかるパンフレット等 （4）開設者が法人の場合は定款 （5）平成28～30年度の内、直近の医療監査結果（「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査」結果報告書又は、助産所現地調査報告書）また、指摘事項があった場合は、改善報告書 （6）横浜市入札資格者名簿に登載されている場合は、登録番号の提示。 登載されていない場合は、市民税納税証明書。 4 受託要件確認票
提出場所	横浜市子ども青少年局子ども福祉保健部子ども家庭課親子保健係（横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎8階）
提出方法	「提出書類」を、持参又は郵送により、「提出場所」へ提出してください。 ただし、持参する場合は、事前に電話連絡の上、お越しく下さい。持参する場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで行います。
設計図書	当WEBページに掲載
申請期限	令和2年3月5日（木）※令和2年4月1日から契約を希望する事業者
結果通知	選定の結果は、3月上旬に、応募した事業者にもEメールで通知します。
質疑締切日時	令和2年2月28日（金） Eメールにて受け付けます。 Eメールアドレス：kd-oyakohoken@city.yokohama.jp
回答期限日時	令和2年3月3日（火） 午後5時までに、当ホームページに掲載します。
支払い条件	前金払：しない 部分払：する（12回以内） 契約保証：免除
発注担当課	子ども青少年局子ども福祉保健部子ども家庭課 電話045-671-3874
契約事務担当課	子ども青少年局子ども福祉保健部子ども家庭課